

これは
ひどい

高校入学奨学金を説明つかないまま「廃止」



3月4日(金)の羽村市議会において、高校に進学することが経済的に困難な家庭に支給してきた「高校入学奨学金」を廃止する条例案が提案され、日本共産党などが反対をする中、賛成多数で可決されました。

(文中の発言などは、内容を変えないよう、整理しています)

年々増える申請者 「ニーズは高まっている」と認める

高校入学奨学金は、昭和57年に制度ができ、子の高校入学が決まった所得が低い家庭に対し、6万円を支給してきました。平均して年約30名が受給してきましたが、平成21年には68名に受給者が倍増。子育て家庭がたいへん厳しい経済状況におかれていることが表れています。

こうしたもとで羽村市は、高校授業料の無料化制度がはじまったこと、昨年12月におこなった羽村市事業仕分けで「廃止すべき」との結論がでたことなどを理由に、議会に条例廃止の提案をおこないました。

日本共産党の鈴木たくや議員は、まず、次のように質問しました

鈴木「市は、この奨学金制度にたいする市民のニーズは高まっている、と認識しているか？」

市は、高校授業料無料化制度がはじまっているから...などの答弁を繰り返しましたが、子育て家庭の経済状況が厳しくなり、奨学金制度にたいするニーズが高まっていることを認めざるを得ませんでした。

高校生への支援は十分だと考えているのか？ - しどろもどろの答弁

実は、この日の2日前、公明党の露木議員の一般質問に対して、「一度、奨学金を廃止するのは、さらにステップアップした制度をつくるため」と市は答弁していました。そのことに関連して、鈴木議員はさらに質問しました。

鈴木「奨学金を廃止するのは、高校授業料無料化など、高校生にたいする経済的支援がだいぶ整ってきたからだ、ということが理由になっているのか？」

市は、そのことが理由の一つになっていると答弁しました。そこで、鈴木議員は、さらに問いました。

鈴木「副市長は、支援制度をステップアップする、と言った。それは、高校生にたいする支援がまだ十分でないと考えているから、そう言ったのだろう。廃止の理由を説明するときは、『支援が十分』と言い、いろいろ聞かれると『支援は十分でない』となる。いったいどうなっているのか？」

市は納得いく答弁が全くできなくなってしまいました。

ステップアップというのはどういう内容か？ - 全く示せないまま

鈴木議員は、ステップアップする、という内容について、さらに問いました。

鈴木「支援をステップアップすると言うが、いったいいつから、どのくらいの金額で、誰にたいしておこなおうと考えているのか？」

市の答弁は、「これから検討していく」というものでした。

鈴木「そんな雲をつかむような話しを持ち出して、その代わりに、教科書や制服代など高校入学に必ず必要なものための奨学金を廃止するという。絶対に認められない」

深刻な高校生の実態 奨学金は必要な制度

鈴木議員は、条例への反対討論をおこないました。

鈴木「羽村高校へ行って、高校生の状況を先生に聞いてきた。『たいへん暮らしがきびしくなっていることを、ひしひしと感じている』ということだった。

部活動を辞めて、家計のためにアルバイトをしている子、7万円かかる修学旅行のお金が出せずにいけない子、などがいるという。不況の影響、雇用形態の変化、家庭の状況などがその背景にある。

奨学金の廃止は、そうした状況をまったくつかまないで、おこなおうとするものだ。また、廃止する理由は『経済的支援が充実したから』といいながら、一方で『支援をステップアップすることが必要だ』という。そして、ステップアップの内容は何か、については全然考えていない。

この条例案に賛成できる余地はまったくない。」

高校入学時に必要なもの(羽村高校・男子)

- ・教科書 17,950円(美術選択)
- ・制服 21,900円
- ・体操着など 22,000円
- ・上ばき 1,050円

合計 62,900円



裏に続く

羽村民報

2014年3月13日
No.1008

発行 羽村民報編集委員会
責任者 野崎 衷

・電話 579-2132
・FAX 579-2106

日本共産党羽村市委員会は、以上の報道をおこないました。

この議案に対する他会派の討論から

< 新政会・濱中議員 > : 廃止に賛成

「社会全体に閉塞感ただよい、限られた財源を有効活用していく観点から、見直しの必要性がある。」

< 公明党・露木議員 > : 廃止に賛成

「公明党は、何回も奨学金制度の充実、拡大を要望してきた新たな就学準備金等のステップアップのための廃止だと答弁があった。新たな時代にあった貸付制度を要望し、賛成する。」

< 民主党・馳平議員 > : 廃止に賛成

「交付団体になった羽村市の財政状況を考えると、市民に理解いただかなくてはならない。ただ、副市長が述べた、新たなものを提案するというのはいかがでしょうかと考える。国の事業仕分けでもゾンビのように名前を変えて復活したものがあつた。」

次回の無料法律相談は4月12日(火)午後1時半からです。電話でお申し込みください。

- ・ 中原 554-1163・市川 554-1140・鈴木 080-1058-9450
- ・ 倉田 080-3460-0064まで。